墨田区一般廃棄物処理基本計画(第4次)【概要版】

墨田区では、平成23年4月に策定した「墨田区一般廃棄物処理基本計画(第3次)」 以降における社会情勢の変化や各種法改正等に対応し、循環型社会の形成を着実に進め ていくために、令和3年度から令和12年度を計画期間とした「墨田区一般廃棄物処理 基本計画(第4次)」(以下「本計画」という。)を策定しました。



ごみ減量・3R推進キャラクター すみにゃーる

前計画からの主な変更点

- ◎ リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)の3Rの中でも、優先度の高い「2R(リデュース・リユース)の取組を中心とした3R推進・清掃事業」を展開します。
- ◎ 2Rの進捗状況を評価するため、区収集ごみ量(燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ)に資源物回収量を加えた「**区民1人1日あたりごみ総量**」を新たな指標として設定しました。
- ◎ 国際社会の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)との整合性を図り、循環型社会の形成を めぐる社会情勢の変化に対応するため、「食品ロスの削減」や「プラスチックごみの削減」等を施 策(区の役割)として盛り込みました。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症に適応した3R推進・ 清掃事業の展開」を施策(区の役割)として盛り込みました。

1 計画の概要 P1~P2

計画の位置付け

一般廃棄物処理基本計画は、国や都、東京二十三区清掃一部事務組合との関連性を有するとともに、区の長期的な個別計画の一つです。一般廃棄物処理基本計画には、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項を定める「基本計画」と、その基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める「実施計画」があります。

本計画は、このうちの基本計画にあたり、長期的視点からの墨田区の一般廃棄物に関する施策の方向性を示すものです。

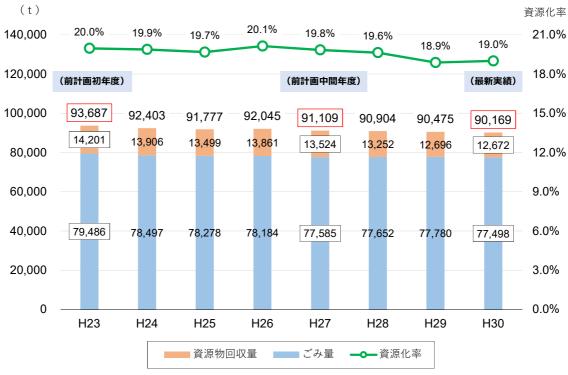
計画期間

計画は、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間として策定し、おおむね5年を目途に見直しを行います。ただし、社会情勢の大きな変化や国・東京都における重要な方針の変更などにより、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも、見直しを行うものとします。



ごみ・資源物の年間総排出量の推移

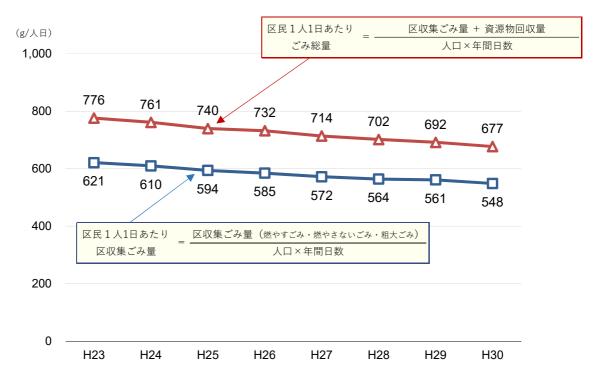
人口が増加傾向にある中で、ごみ量^{*}と資源物回収量は減少しており、その2つを合計した年間総排出量は減少傾向で推移しています。また、資源化率は近年、低下傾向にあります。



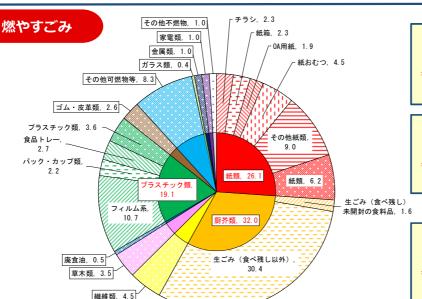
※ ここでの「ごみ量」は、区収集ごみ量(燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ)と許可収集・持込ごみ量(事業系ごみ)の合計量を指します。

区民1人1日あたりごみ総量の推移

『区民1人1日あたり区収集ごみ量』は減少傾向にあります。また、区収集ごみ量に資源物回収量を加えた『区民1人1日あたりごみ総量』も減少傾向にあります。



燃やすごみ・燃やさないごみの組成(令和元年 10 月調査実施)



- ◎厨芥類 (生ごみ)・紙類・プラスチック類で全体の約3/4を占めています。
- ⇒生ごみの水切りやマイバック・マイボト ルの利用で減らせます!
- ◎生ごみの中に「食べ残し・未開封食品 (食品ロス)」が約5%含まれています。
- **⇒買い物や調理の際の工夫で、食品ロスを** 削減しましよう!
- ◎燃やすごみの中には、資源物として回収できるものが 14%含まれています。
- ⇒分別の徹底、イベント回収・集団回収へ 積極的な参加を!

燃やさないごみ

- ◎粗大系ごみや適正処理困難物を含む、 「その他可燃物等」が占める割合が多く、全体の 20%を占めています。
- ⇒ごみの適正な排出にご協力ください。
- ◎小型家電製品や乾電池、金属製調理器具などは、資源物として回収しています。⇒ごみとして出すのではなく、拠点回収やイベント回収などに持ち込みましょう!

その他不燃物、4.4 **紙類**, 1.8 厨芥類, 2.4 傘, 3.8 草木類, 0.1 その他プラスチック類, 乾電池等. 2.2-プラスチック類, 3.6 ゴム・皮革類, 0.8 _____ プラスチック類, 陶磁器類. その他不燃物 家電類. 3.2 その他可燃物等, 20.0 家電類. 7.4 ガラス類. その他小型家電, 4.3 透明ワンウェイビン、 非鉄金属, 4.7 鉄類. 14.7 色付きワンウェイビン, 割れたビン. 3.0 ガラス類, 0.1 その他ガラス類. 5.1

主な課題

(1) 発生抑制・排出抑制及び資源化の課題

①ごみの発生・排出抑制

- ▶「ごみを出さない・つくらない」取組の必要性
- ▶食品□ス・プラスチックごみ削減への対応

②資源物の回収

- ▶ごみに含まれる資源物の混入(分別の徹底)
- ▶資源循環の安定性に懸念(古紙価格の下落等)

③集団回収

▶安定して継続できる仕組み作りの必要性

(2) 普及・啓発・指導の課題

①情報提供・普及啓発

- ▶わかりやすく、きめ細やかな情報提供の必要性
- ▶循環型社会を担う人材の育成

②不法行為の防止

▶持ち去り・不法投棄防止対策の必要性

(3) 収集・運搬、管理・運営体制の課題

①収集体制の検討

▶ごみ排出困難者への収集サービス充実の必要性

②粗大ごみの収集・運搬

▶効率的な収集・運搬体制の構築の必要性

③墨田清掃工場の建替え工事に伴う対応

▶区民の安全・安心が維持できる収集体制の確保

④災害時における廃棄物処理

▶「墨田区災害廃棄物処理計画」の実効性を高める 取組の必要性

(4) 新型コロナウイルス感染症に対する課題

①With コロナ時代への対応

▶With コロナ時代に適応した廃棄物処理と循環型 社会の実現に向けた取組の必要性

基本理念

本計画において、従来の「リサイクル清掃事業」をさらに発展させた「3R推進・清掃事業」を展開し、 地域のみならず、地球環境の保全を視野に入れた循環型社会の実現をめざします。また、「循環型社会形成 推進基本法」における、循環型社会を実現するうえでの廃棄物処理の優先順位を踏まえ、3R の中でも、 2Rの推進を中心に事業を展開し、ごみの減量に取り組んでいきます。

廃棄物を減量し、循環型社会の実現をめざす 基本理念

基本理念のスローガン

次のスローガンをPRやキャンペーン等の啓発活動の場において掲げることにより、ごみの減量やリサ イクル推進についての意識向上とともに「ごみを出さないライフスタイル」への転換を促していきます。

もったいないの一歩先 ごみを出さない New Style スローガン ~ 未来へつなぐ 持続可能な循環型のまち すみだへ ~

基本方針

基本理念を実現するために、次の5つの基本方針を定めます。

基本方針は本計画に基づく施策や事業を展開していくうえでの方向性を示すものです。

発生・排出者責任の徹底 方針1

区民・事業者の自主的な取組を基本とした3 Rの推進

参加・協働の促進 方針2

区民・事業者・行政が役割を果たすために

普及・啓発の拡充 方針3

誰もが参加しやすい環境学習の展開と誰もが分かりやすい情報の提供をめざして

公平性・透明性と効率性の追求 方針4

より確かな信頼関係の構築をめざして

環境に配慮した3R推進・清掃事業の促進 方針5 SDGs[※]がめざす目標に向かって

※SDGsとは

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」 の略称で、国連が 2015 年に定めた 17 のゴールとそれを達成 するための 169 のターゲットのことです。

地球に暮らすすべての人が教育や環境、格差の解消、経済成 長などについて、2030年までに取り組むことを求められてい ます。

本計画において、SDGSが目指す目標と施策を関連付け、 地域のみならず、地球環境の保全を視野に入れた循環型社会 の形成に向けて3R・清掃事業の推進を展開していきます。

SUSTAINABLE GOALS



































出典) 国際連合広報センター

数値目標(令和 12 年度)

本計画における指標と数値目標を以下に示します。目標値は、現状の施策のまま推移した場合の予測値を基に、更なるごみ減量施策を実施した場合の値を目標値としました。

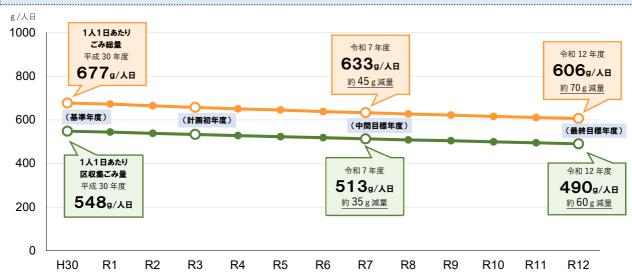
指標1: 区民1人1日あたり ご み 総 量

606g/人日(約70g減量)

指標2: 区民1人1日あたり

区収集ごみ量

490g/人日(約60g減量)



区民1人1日あたり ごみ総量とは?

区収集ごみ量と資源物回収量の総量を、区民1人1日あたりの量に換算したものです。本計画では、資源リサイクルに先立ち「不要物の発生そのものを減らす」観点から、資源に分別される前のごみ(資源物)を含む「ごみ総量」の減量が反映される本指標を新たに設定します。

まずは2R を意識して ごみとなる不要なものを減 らそうニャン♪

リサイクルできるものは、 資源物として出そうニャン♪

区民1人1日あたり 区収集ごみ量とは?

区が収集する燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの合計量を、区民1人1日 あたりの量に換算したものです。リサイクルを含めた3Rの進捗を評価するとともに、長期的なごみの収集・運搬体制を構築するうえでの指標として設定します。

※各算出式は、本書(概要版) P 2 「区民 1 人 1 日あたりごみ総量の推移」を参照ください。

ごみ・資源物の年間総排出量の予測

現状の施策のまま推移した場合の年間総排出量(予測値)と上記の目標を達成した場合の年間総排出量(目標値)を以下に示します。今後の区の人口増加に伴い、年間排出量の増加が予測されますが、目標を達成した場合には、直近実績である平成30年度の年間排出量を維持できる見込みです。

| 種別 | 実績値 | 推計值 | | | | | | | | | | | |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
| 予測値 | 90,169 | 91,098 | 91,516 | 92,399 | 93,319 | 94,448 | 94,366 | 94,426 | 94,469 | 94,752 | 94,312 | 94,117 | 93,904 |
| 目標値 | | 90,797 | 90,909 | 91,472 | 92,064 | 92,853 | 92,448 | 92,183 | 91,900 | 91,850 | 91,094 | 90,576 | 90,041 |

本計画における施策の体系を以下に示します。

基本理念

基本方針

施策の方向

廃棄物を

光光

基本方針1

発生・排出者責任の徹底

基本方針 2

参加・協働の促進

基本方針3

普及・啓発の拡充

基本方針4

公平性・透明性と 効率性の追求

基本方針 5

環境に配慮した 3 R推進・清掃事業の促進

施策の方向(1)

区民・事業者・行政 の協働の推進

施策の方向(2)

2R (発生抑制・再利用) によるごみ減量の推進

施策の方向(3)

資源化への取組推進

施策の方向(4)

普及啓発と環境学習の 推進

施策の方向(5)

安全・安心・安定的な収集・運搬体制の整備

スローガン

もったいないの一歩先 ごみを出さないNew Style ~未来へつなぐ 持続可能な循環型のまち すみだへ~

、型社会の実現をめざす

施策 (区の役割)

関連するSDGsの目標

① 区民・事業者の役割の明確化と支援 ※ 区民・事業者の役割は下部に記載 17 パートナーシップで 日標を達成しよう

- ② 3 Rから"すみだの R"への取組推進
- ③ 生ごみの減量と食品ロスの削減
- ④ プラスチックごみの削減
- ⑤ 事業系ごみの減量
- ⑥ 家庭ごみ有料化の検討
- ⑦ 新たな資源回収のあり方の検討
- ⑧ 集団回収への積極的な支援
- 9 わかりやすく、きめ細やかな情報提供
- ⑩ 環境学習事業による人材育成の推進
- ⑪ ごみの適正排出の徹底と不法行為の防止
- ⑩ 個別の状況に応じたきめ細かい収集の実施
- ③ 効率的なごみ・資源物の収集・運搬体制の構築
- (4) ごみ集積所と戸別収集のあり方の検討
- ⑤ 公平性・透明性のある管理・運営体制の推進
- ⑯ 災害時における廃棄物処理対策
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症に適応した 3 R推進・清掃事業の展開

11 住み続けられる まちづくりを























区民の役割

- ◎ ごみを出さないライフスタイルへの転換
- ◎ マイバッグ・マイボトルの積極的な利用
- ◎ 食品口ス削減への努力
- ◎ 水切りの徹底
- ◎ 過剰包装削減への努力
- ◎ 再生品の利用
- ◎「もの」の修理・修繕
- ◎ エコストアの利用
- ◎ 集団回収への参加 ◎ レジャーごみ等の持ち帰り
- ◎ 分別排出の徹底 ◎ 排出ルールの徹底
- ◎ 拠点回収・イベント回収への参加
- など

事業者の役割

- ◎ 拡大生産者責任の取組
- ◎ エコプロダクツ生産・販売
- ◎ ワンウェイプラスチック製品の削減
- ◎ 食品□スの削減
- ◎ 過剰包装の削減
- ◎ 環境管理の充実
- ◎ エコッチャの利用
- ◎ 分別排出の徹底
- ◎ 再利用対象物保管場所の設置
- ◎ 廃棄物管理責任者講習会への参加

など

ごみ減量の目標に向けて一人ひとりができること 6

はじめよう!

ごみを出さないライフスタイル

食品ロスの減量

★家にある食材を把握し、何が必要な のかを考えてから買い物をする





食材をムダにしない 調理を心がけ、食べ られる分だけ作る。

プラスチックごみ の減量

★マイバックやマイボトルを利用し、 必要以上の包装は断る







衛生面に考慮しながら、 使い捨てプラスチック製 品の使用を控える

その他のごみ の減量

修理・修繕して 長くつかう、 繰り返しつかえる ものを選ぶ



★不要になったものはフリーマーケット や区のリユース事業を活用し、 再利用する





ごみが 出たときは…

正しく分別してリサイクルしよう!

資源物回収日に

★菓子箱や包装紙などの雑紙は、 正しくごみと分別して資源物回収 日にだす



拠点回収に

★使用洛の小型家電製品や乾電池、廃 食油、歯でラシ、ペットボトルキャップを 回収拠点となっている施設に持ち込む









イベント回収に

★着なくなった衣類や不要な金属製 調理器具、羽毛布団などを、イベ ント回収の実施日にだす



集団回収に参加する

集団回収とは、地域の団体が家庭から 出る資源物を自主的に回収し、資源回 収業者に引き渡すリサイクル活動です

★地域の方と協力して、 ごみの減量とリサイクル に取り組む



1人1日あたり ごみ総量

約 70g 減量

★たとえば、 これくらいの重さです













レジ袋 (31 サイズ)

10 g 4 g 6 g

使い捨てスプ-4 g

500mlペットボトル 26 g

20 g

墨田区一般廃棄物処理基本計画(第4次)概要版 令和3年(2021年)4月発行

発行 墨田区都市整備部環境担当 すみだ清掃事務所 〒130-0002 東京都墨田区業平五丁目6番2号

TEL: 03-5608-6922 FAX: 03-5608-2573 E-mail: seisou@city.sumida.lg.jp